

ふるさとほらど通信

第15号 平成24年12月15日

ほらどまちづくり委員会

今年も
みんなの手で
成功させました



2012関市ほらどキウイマラソン

ほらど地域バスの運行方法が変わりました。

前日までの予約に限り運行していた〈無料・予約乗合タクシーバス〉は
当日配車も可能になりました。

「無料・予約乗合タクシーバス」とは？



洞戸地域内において、ご自宅から目的地までを送迎する無料のタクシーバスです。

- たとえば・・・
- ◇ 診療所までの行き帰りに利用する。
 - ◇ 学習センターや福祉センターの催しに参加する。
 - ◇ 岐阜バスや板取地域バス等との乗り継ぎ場所への送迎。
 - ◇ 地域内のお店に買い物や飲食に出向く。
 - ◇ 高賀神社へ友だちと参拝に行く。
- などなど、タクシーの様にご利用いただけます。

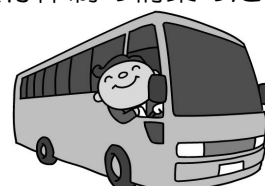


*運行は洞戸地域内に限ります。(白谷、寺尾を含む)

*お申し込みが重なった都合は、他の乗客と乗り合いをお願いすることがあります。

*関市地域バス実証実験期間中の試験運行です。試行錯誤での運行となりますので、ご要望に沿えない場合がございます。より良い運行体制の構築のため、利用者各位のご理解とご協力をお願いいたします。

どこに頼んだらいいの？



0581-58-2115 (関市洞戸生涯学習センター)

利用者の氏名、利用目的、利用時間をお電話でお申し込み下さい。

利用できる曜日と時間帯は

毎週 火曜日 ～ 金曜日 の 午前8時 ～ 午後5時30分

*運転手の都合がつく場合は、土・日・月曜日の予約運行もいたします。

予約を含むお申し込み、お問い合わせは 午前9時 ～ 午後5時

*ただし、洞戸生涯学習センターの開館時のみ (月曜日は休館日です。)

(月曜日が祝日の場合は火曜日が休館日となります。)

停留所で乗り降りする〈定期運行バス〉は今まで通り運行します

洞戸地域バスは、ほらどまちづくり委員会(洞戸内の各種21団体の代表で構成)が関市より負託を受け、その内部組織として洞戸地域バス運営協議会を設置して、実証実験として運行する無料バスです。皆様からのご意見を参考に協議を重ねながら、安心便利に利用できるバス運行を目指してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

洞戸地域バス運営協議会 (関市洞戸生涯学習センター内)



“挨拶がきちんとできない子がまだまだいます”
“躰はまず家庭から”

9月21日に基幹集落センターで「地域ふくし懇談会」を開催しました。

参加者83名の方々には6つのグループに分かれていただき、以下に挙げる3つのテーマについて討議していただきました。

また、学校の先生からは「洞戸の子は大変良い挨拶ができる」と言われてきましたが、地域ではなかなかそうではない事が分かってきました。今一度、家庭や、大人が自分自身を見直し、子どもに接しましょう。

テーマ① 子どもの見守り

- ・大人から継続的に目を見て声掛けをしていく。家庭内での挨拶を心掛ける。
- ・登下校の様子や危険個所の報告をし、取りまとめる仕組み作りが必要である。
- ・登下校だけでなく、帰宅してから遊びに行く子の見守りも検討が必要である。
- ・見守りボランティアを更に増やしていけるような取り組みが必要である。

テーマ② 高齢者・弱者の見守り

- ・ボランティア登録し、出来る範囲での活動（目配り程度でも）活動を広げていきたい。
- ・災害時のための要支援者名簿を作る。併せて、ホイッスルやライトを配布して啓発する。
- ・役員だけでなく、地域全体で見守っていく雰囲気が必要である。
- ・見守りにくい高齢者（外に出ない、外と関係を持たないなど）の見守り方法の検討が必要である。

テーマ③ 組織化

- ・関連団体の連携強化と連絡・報告・取りまとめなど団体間の役割分担が必要である。
- ・郵便局や新聞配達などの業者にも独居の見守りに協力をお願いする。
- ・家族も見守りの一員である。また別居の実子にも協力を依頼する必要がある。
- ・地域を小ブロックに分けて、お互いが気遣える環境を自治会と連携して作る。

全体のまとめ

- ・見守り活動の目的は、①安否確認、②対象者把握、③ニーズの発見、④つながりづくり である。
- ・高齢者の子どもも要支援者だが、地域の一員、見守り活動者の一員である。（＝見守り合い）
- ・子ども福祉委員（兵庫県）や子どもの配食（桜ヶ丘支部）は子どもが地域とつながっている。
- ・見守り活動はすぐに成果がでるものではないため、活動を表に出す広報活動も必要である。

介護者の集い

10月4日、関市社会福祉協議会洞戸支部では、ご家庭で介護しておられる方の「介護者の集い」を開催しました。当日は16名の方に参加していただきました。

関市のフェザーミュージアムを見学後、昼食会場で介護者の交流を行い、各家庭の介護状況について話し合をされました。

その後、老人福祉施設デイサービスセンター「関あかつき」を視察。参加者からは、この集いで「気持ちが楽になった」「これからも頑張ろうという気持ちになった」と感想をいただきました。

今後ともこの集いが、介護者の精神的・体力的負担を少しでも和らげることが出来るよう、取り組んで参りたいと思います。



関市健康フェスティバルに参加しました

10月21日、関市民健康福祉フェスティバルが関市文化会館内と周辺広場を会場に開催されました。

バザール出店は社協16支部・ボランティアグループ・特別支援学校・障がい者施設・各種NPO団体等で構成されています。

洞戸支部からは高賀地区の皆さんに協力していただき「芋餅&キウイシャーベット」を販売しました。当日はイベント日和で大勢の来場者でにぎわいました。

「昔懐かしい芋餅はいかがですか」と支部長はじめ洞戸支部社協の面々が大きな声で呼び込みを行い、たくさんの芋餅を完売しました。中年以上のお客様からは「なつかしいね…」とか、若い女性からは「芋餅って何ですか…」と、売り手・買い手の会話の中に親しみを感じたひと時でした。来年は皆さんぜひともご来場ください。



どんな災害でも“3日は自力で生きよ”

10月24日、洞戸老人福祉センターで災害ボランティア・見守りボランティア・社協・自治会の関係者に集まっていただき、防災研修会を行いました。講師として中濃消防組合美濃消防署洞戸出張所所長の長屋幹男様、東日本大震災ボランティアに幾度となく参加されており「チーム繫」を立ち上げられました武芸川地区の澤井正實様から災害時の生々しいお話や、いつ起こるかわからない災害に備えての対処について講演していただきました。

いま問題視されています東南海沖地震を想定すると、洞戸地域は震度5強の揺れが想定されています。どれくらいの揺れかと申しますと「人間は立ってられない、固定されていない家具は部屋中を飛び回る」との状況だそうです。どんなに甚大な災害でも3日経てば救助の手が差し伸べられる。3日間は自力でがんばれる自分・家族・地域をつくる事が大切であることを、この研修を通じて感じました。

各地区で行われます防災訓練の時には、「道路分断され孤立した地域」を想定し、水・火・食糧の確保（炊き出し等）、3日間の生き延び方を考えてはいかがでしょうか。

また、家の倒壊に備え「パール」は地域で誰が持っておられるかを確認しておき、いざという時の人命救助に役立ててください。



洞戸支部社協活動の一環として社会福祉活動に携わっていただいております皆様方に社会見聞を広めていただくと共に参加者相互の交流と親睦を深めていただく目的で、11月16日に研修旅行を実施しました。行き先は「近江八幡と信楽」への日帰り旅行でした。当日は33名の方に参加していただき、久しぶりに会った方もあり、有意義なひと時を過ごす事ができました。参加者の皆さんご苦労様でした。

**洞戸支部社協
研修旅行に行ってきました**

ゴールドヴィレッジほらど わくわくセミナー・地域巡回相談会

11月9～11日、大野・下菅谷・尾倉・市場・通元寺の各公民館にて「地域巡回相談会」を開催しました。

相談会では認知症や健康について不安を持っている方が多く、また施設での日常生活や利用料金等の質問もあり、施設相談員・看護師・ケアマネージャーなど施設職員が個別相談に対応しました。相談事をお聞きしたり、座談会でお話することで参加者の方々のお悩み・疑問が少しでも解決したのではないかと思います。

11日の通元寺会場では「わくわくセミナー」を開催し、栄養士から「高齢者の方の食事について」講演を行い、実際にとろみ付きのお茶やソフト食の試食会を行いました。参加者の方も実際に体験することでより興味をもっていただけたのではないのでしょうか。

今後も地域の皆様が安心して生活していただけるよう、少しでもお役にたてればと思います。



地域の意気込みを大いに感じたミニ集会

11月22日、下菅谷地区のミニ集会（自治会協賛）を開催しました。武藤支部長から24年から28年の5年間かけ実施する「小地域住民福祉活動計画」の趣旨説明を行い、参加者にご理解とご協力を求めました。

また、支部社協の事業内容の説明を行い、「社協はこうした事をやっているのか…」とのご理解をいただきました。同席していただいた西地域包括支援センターの百瀬小夜加保健師から高齢者の相談窓口として、「こんな悩み、こんな相談」をお気軽に…とのお話がありました。座談会では、買い物難民の解決、老人福祉センター（風呂の無料化）等、色々な話題をディスカッションしました。（即結果の出なかった課題については自治会長さんを通じ後日回答する事と致しました。）

下菅谷地区で取り組んでおられることで特に感心した事を紹介します。それは、家族全員の属性が一目でわかる災害マップの作成計画されている事です。既の下菅谷集会場の災害マップ表には家族単位で写真が貼り付けてありましたが、作成から4年経過したので、今回更新するとの事で地域の絆の強さ、意気込みに感動いたしました。また、看護師が誰、重機は誰と細部にわたり徹底されています。

社協洞戸支部と洞戸長寿会協賛の三世代交流活動

長寿会の皆さん、お世話になります！

～関市立洞戸小学校～

洞戸小学校では、「ふるさと洞戸」の素材を取り上げ、学校行事や総合的な学習の時間に活動しています。その中で、とりわけ長寿会の皆様には大変お世話になりながら活動している「米作り」「収穫祭」「キウイ栽培」についてご紹介します。

米作り

5月28日、農地保全管理組合様と長寿会様の全面的なバックアップをいただき、3～6年生の児童74名が田植えを行いました。天候の都合で昨年に比べると12日遅い田植えでした。田んぼに出かけると、苗を植える補助線がきちんと引いてあり、頭が下がりました。収穫祭ではおいしいお餅をみんなでお楽しみいただき、一生懸命働きました。

学校職員の記録より

収穫祭

今年の収穫祭ありがとうございました。ぼくは、5月28日の田植えからいねかりまでの5ヶ月間は早いなあと思っていましたが、今日考えてみると長い間育てていて下さったんだなあと思いました。

餅を丸めるときは手にくっついてやりづらかったけど、粉をつけるとくっつかなくなりました。できたおもちを食べるときは、感謝して食べることができました。（一部略）

5年生児童作文より

キウイ栽培

私は初めてキウイのしゅうかくをしました。畑について、始めのうちにはなにをやっていいかわかりませんでした。しっかりと長じゅ会の人の話を聞いてやりました。ふあんでしたが、やっていくうちにとっても楽しくなってきました。箱に何ばいものキウイがとれました。次にせんかじょうにいったら、キウイの毛をとるきかいがあることを初めて知りました。

3年生児童作文より

スポーツ少年団清掃活動

今年も11月18日に、スポーツ少年団員49名とその保護者31名の皆さんがキウイマラソンのために、コース周辺の清掃活動をしてくださいました。



大好評のテニス教室

大好評のジュニアテニス教室を今年度も開催しました。低学年・高学年それぞれおよそ2か月にわたり5回の教室を行い、レベルに合わせての充実した指導ができました。



パターゴルフ大会

11月3日

低学年の部

1位 本城友希 2位 阿曾安那 3位 長屋羽翼

高学年の部

1位 長屋諒汰 2位 松田唯人 3位 松田拓巳

中学生の部

1位 谷崎 匠



スポーツ少年団体力測定

11月3日

毎年行われているスポーツ少年団員を対象としたスポーツテストの様子です。今年も35人の参加者が頑張って結果を残してくれました。



協働して創ろう躍動する故郷

くらしを変えられるのは政治家だけではありません。夢に向かい知恵を出し合えば、可能性は無限大です。

今年、手がけたこと

洞戸拠点整備事業への着手

洞戸地場産品の開発研究と掘り起し

洞戸地域の団体個人との連携推進

来年、手がけること（抱負）

洞戸拠点整備に向けた実施設計

安心安全の拠点となる施設の設計とそれを支える人材の結集。

洞戸地場産品の生産環境構築と販売

キウイを始めとする洞戸ブランドの誇れる特産物を世に出す。

洞戸地域の団体個人の連帯強化

地域の人材と資源を有機的に結びつけ復興の力として結実させる。

平成25年もよろしくお願いします。

誇り高き地域づくりを目指す

NPO法人 洞戸村ふるさと塾



関市議会報告

“はばたけ かがやけ だれもが主役” 47年ぶりに開催となった「ぎふ清流国体」「ぎふ清流大会」も岐阜県が天皇杯・皇后杯獲得という輝かしい成績で幕を閉じました。

11月25日には、2012ほらどキウイマラソン大会も3千人を超えるランナーと応援の皆様方の参加を得て、特産のキウイフルーツ及び高賀の森水も十分に味わっていただき、素晴らしい大会となりました。この大会の開催に当たり、NPO法人キウイスportクラブをはじめ市民ボランティア、自治会の方々の数多くのご支援、ご協力に対しまして、私からも心より厚く御礼申し上げます。

さて関市議会では、9月開催の第3回定例会にて「関市暴力団排除条例」が制定されました。この条例は岐阜県暴力団排除条例が、平成22年12月21日に制定され、それをうけて県下42市町村中34の市町村が制定しています。

（目的）第1条では、この条例は暴力団の排除に関し、基本理念を定め、並びに市及び市民等の責務を明らかにするとともに、暴力団の排除に関する事項を定めることにより社会全体で暴力団の排除を推進

し、もって市民の安全で平穏な生活を確保し、及び社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的とする。

（基本理念）第3条では、暴力団の排除は社会全体として、暴力団が市民の生活及び社会経済活動に不当な影響を与える存在であることを認識したうえで、暴力団を恐れないこと、暴力団に対して資金を提供しないこと、及び暴力団を利用しないことを基本として、市、市民等、関係機関及び関係団体による相互の連携及び協力の下に推進されなければならないとなっています。

（市民等の責務）第5条3項では、市民等は暴力団と社会的に非難されるべき関係を持つことがないよう努めるものとする。

さらに4項では、市民等は暴力団の排除に資すると認められる情報を知ったときは、当該情報を警察へ提供するものとする。

以上、関市暴力団排除条例の一部を紹介しましたが、市民の安全で平穏な生活を確保し、市民生活及び社会経済活動から暴力団の排除を推進するためにこの条例を定めたものであります。

関市議会議員・武藤隆夫

ご協力ありがとうございました

今年も「キウイマラソン大会」がたくさんの地域の皆さんのお陰で成功裏に終わりました。大会の企画・運営など全般にわたって数多くのボランティアに支えられての大会です。洞戸の小・中学生もオープニングセレモニーに花を添えてくれ、一部の中学生は係の仕事も手伝ってくれたり、地域総出の手作りの大会となっています。今号で紹介した写真のように地域の皆さまの力なくしては成し得ない行事です。これからもご協力の程お願い申し上げます。（キウイマラソン実行委員会）



編集後記

▶ふるさとほらど通信第15号をお届けします。本年もキウイマラソン大会は多くのボランティアの方々のお陰で成功裏に幕を閉じました。例年のごとく、地域の皆様の力の大きさを痛感します。大会に際しての深いご理解と多大なるご協力に心より感謝申し上げます。
▶今年も暮れていきますが、またしても納得のいく広報にはなりません。年度内にもう一回3月に発行予定ですので、その時には少しでも理想に近いものと思っています。（f）

ふるさとほらど通信 第15号

平成24年12月15日

ほらどまちづくり委員会
広報部会

関市洞戸市場294-2
関市洞戸生涯学習センター内
TEL <0581> 58-2115